平成２５年（再）第１号
長崎市住吉町15番７号
再生債務者　株式会社ニル
代表者代表取締役　原田健一郎
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成25年５月28日から平成25年６月11日まで
長崎地方裁判所

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第７６号
東京都目黒区中目黒２丁目１番27号
再生債務者　全国小売酒販組合中央会
特別調査期間　平成25年５月23日から平成25年５月24日まで
平成25年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第７６号
東京都目黒区中目黒２丁目１番27号
再生債務者　全国小売酒販組合中央会
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月15日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年５月29日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年５月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年５月15日
平成25年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１０３号
埼玉県川越市芳野台１丁目103番52
再生債務者　株式会社プロセス・ラボ・ミクロン
１　決議に付する再生計画案　平成25年２月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年５月８日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年４月30日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年４月24日
平成25年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
石川県白山市湊町井１番地１
再生債務者　西村織物株式会社
１　決議に付する計画案　平成24年７月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　再生債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年４月25日午後３時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年４月18日まで
５　議決権不統一行使の通知の期限　平成25年４月11日
平成25年３月13日　金沢地方裁判所

再生計画認可

平成２４年（再）第９９号
東京都港区赤坂２丁目９番２号
再生債務者　株式会社松亭
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第１３２号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目６番５号
再生債務者　マキコーポレーション株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１８７号
東京都江東区大島４丁目５番11号
再生債務者　開成通商株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年３月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７２号
群馬県伊勢崎市市場町２丁目1008番地
再生債務者　関口精機株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年３月12日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２１年（再）第４号
大分県中津市大字永添2160番地の２
再生債務者　株式会社八幡ハイキャスト
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　北九州市小倉北区大手町11番３号　大手町アイビースクエア２階弁護士法人大手町法律事務所　弁護士　中野　敬一
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法194条に定める事由がある。
平成25年３月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第８６号
埼玉県春日部市緑町６丁目５番36―212号
再生債務者　佐久間作藏
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年４月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第２７号
千葉県市川市柏井町１丁目1770番地11
再生債務者　今　　巧己
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年５月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第３３号
千葉市稲毛区轟町２丁目８番２棟908号
再生債務者　大地　幸弘
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月17日から平成25年５月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１０号
埼玉県草加市柳島町565番地
再生債務者　福田　光裕
１　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年４月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
千葉市中央区松ケ丘町56番地63
再生債務者　赤木伸一郎
１　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年５月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第４号
千葉県長生郡白子町福島123番地20
再生債務者　室岩　智行
１　決定年月日時　平成25年３月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年４月４日まで
４　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年５月２日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係